

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人九州大学

1 全体評価

九州大学は、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、教育、研究、診療等の諸活動を展開することを目標としている。第2期中期目標期間においては、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材の育成、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて市民に開かれた都市型キャンパスの形成、知的成果の社会への還元等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「研究に関する目標」及び「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」、「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

基幹教育院を実施主体として、生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての姿勢及び態度を育成するための基幹教育について、専門教育と連動しながら体系的に履修が進むよう配慮した新教育課程を導入している。このほか、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所において、低炭素排出かつ低コストなエネルギーシステムの構築及びエネルギー効率の向上を目指す基礎研究に取り組むほか、海外のサテライト大学や拠点等と連携して、研究者交流、共同研究及び国際アウトリーチ活動を実施している。また、世界有数の中核研究拠点となることを目指す7分野22の研究グループをリサーチコアとして認定し、部局の枠を越えた横断的組織編成を支援するとともに、人文・社会科学分野の研究者を中心とした異分野融合研究を支援している。

（業務運営・財務内容等）

総長のリーダーシップの下で定めた「新たな百年に向けての基本理念」と「9つの目指す姿と行動計画」を創立百周年記念式典において広く学内外に宣言し、全学的に改革に取り組んでいる。また、創立百周年を契機に各界で活躍する著名な同窓生の参画を得て発足させた「九州大学百周年記念事業推進会」と大学とが密接な連携の下で募金活動を展開し、総額約100億円の寄附を獲得している。このほか、各部局の教育研究活動について顕著な取組事例を入力・蓄積する「部局活動サマリ」を導入し、収集した客観的データを活用することにより自己点検・評価機能を強化している。

一方で、研究費の不適切な経理、過年度評価において複数回指摘された事項があったことから、改善に向けた取組が求められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標		○			
①教育内容及び教育の成果等		○			
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援		○			
(II) 研究に関する目標	○				
①研究水準及び研究の成果等	○				
②研究実施体制等	○				
(III) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標		○			
①社会との連携や社会貢献			○		
②国際化		○			
③学術情報基盤		○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 基幹教育に係る新教育課程の導入

平成23年度に設置した基幹教育院を実施主体として、生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての姿勢及び態度を育成するための基幹教育について、体系的な教育課程の設計に取り組み、平成26年度には専門教育と連動しながら体系的に履修が進むよう配慮した新教育課程を導入している。

○ 学生の自律的な学ぶ力の涵養

1年次の必修科目である基幹教育セミナー及び課題協学科目では、異なる専門分野を目指す学生、教員との対話を中心とした授業を実施している。また、教育課程外の取組として、学生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトを支援するチャレンジ&クリエイション(C&C)を実施するなど、学生の自律的な学ぶ力を涵養するための取組を進めている。

○ 英語教材の充実化

附属図書館付設教材開発センターでは、教材の英語化、英単語学習支援システム等の英語教材の充実に取り組んでいる。ビデオ教材「Global Social Archaeology」は、平成26年度に日本オープンオンライン教育推進協議会(JMOOC)の「OpenLearning, Japan」(JMOOC公認配信プラットフォーム)において配信され、受講登録者数は799名で海外受講者は323名、修了生数は222名となっている。また、受講者による講義の満足度は約86%となっている。

○ 自己点検・評価の効率的・効果的な実施

自己点検・評価をより効率的・効果的に行うために大学評価情報システム、大学評価ウェアハウス等の各種データベースを開発するとともに、九州大学に関する各種データ・情報を包括的に示した『九州大学ファクトブック』を作成している。また、平成24年度に、九州地区の国立大学間でデータの収集・分析に関するInstitutional Research(IR)の技能向上を図るため、九州地区大学IR機構を設立し、評価・IR研究会、セミナー等の開催に取り組んでいる。

○ 実践型教育の推進

学生に問題を提起して解決までの道筋を考えさせるための授業科目として志教育科目(7科目)を開講しており、ベンチャー企業等で活躍する講師を招き、研究開発から事業化までの方法を学ぶ実践型授業を展開している。また、システム情報科学府における長期海外インターンシップを中心とした国際実践コースの開設等、各学府においても実践型教育を推進している。

○ 世界トップレベル研究者招へいプログラムの実施

世界最高水準の国際共同研究の実施及び次世代を担う国際的研究者の育成を目指す世界トップレベル研究者招へいプログラム(Progress100)を実施している。平成27年度までにスタンフォード大学(米国)、マサチューセッツ工科大学(米国)等から研究者を招へいし、61名が着任したほか、招へい研究者による基幹教育等の講義113件や延べ290名の大学院生への研究指導に取り組んでいる。

○ 数理学府における先進的な産業数学教育の展開

数理学府において、数理学研究院、マス・フォア・インダストリ研究所、基幹教育院の3組織の教員が数学・数理科学の教育を行っている。平成22年度に修士課程にMMAコース（Master of Mathematics Administration）を設置し、平成23年度に設置したマス・フォア・インダストリ研究所により、代数学、幾何学、解析学等の純粋数学から統計数学、情報数学、最適化、暗号理論等の応用的側面の強い数学まで幅広い教育を行う、先進的な産業数学教育を展開している。

○ 薬学府における学生の研究活動の推進

薬学府において、平成23年度から平成27年度におけるIFが5以上の国際誌への学術論文の発表件数は63件で、そのうちIFが10以上の国際誌への発表件数は16件となっている。

○ 薬学府における学生の研究活動の推進

薬学府において、平成22年度から平成26年度の日本学術振興会（JSPS）特別研究員の採用者数は、特別研究員（DC1）は13名、特別研究員（DC2）は14名となっている。

○ 工学府におけるグローバル人材育成事業の推進

工学府において、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム3件、グローバルCOEプログラム、大学の世界展開力強化事業等の大型教育プロジェクトに採択されており、社会のニーズを踏まえた大学教育を展開し、リーダーとしてグローバルに活躍できる人材育成を行っている。

○ 工学府における学生の研究活動の推進

工学府において、平成22年度から平成26年度における学生の論文発表件数は、年度平均684件、平成22年度から平成26年度における学生の受賞件数は、年度平均139件となっており、平成21年度の100件から増加している。

（特色ある点）

○ 実践型のアントレプレナーシップ教育の実施

卒業生の寄附金を基に設置したロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センターにおいて、実践型のアントレプレナーシップ教育を実施するとともに、毎年20名程度の学生をベンチャー企業が集積する米国のシリコンバレーに1週間程度派遣し、現地講師による講義やスタンフォード大学の学生と交流するプログラムを実施している。

○ ハイエンド・リテラシーの涵養

全学的な大学院の共通教育科目である大学院基幹教育として、平成27年度から基幹科目を2科目、展開科目を36科目開講しており、高度専門職業人及び研究者・教育者にとって必要な知識・技術・態度（ハイエンド・リテラシー）の修得を目的とした教育課程の整備を行っている。

○ 学位論文の評価基準の明確化

修士課程及び博士課程における学位論文の評価基準を明確化してウェブサイトで公表するとともに、博士後期課程への進学について、審査基準を示した上で、知識・技能とその展開力等の総合的な観点から審査を行うQualifying Examination（QE）を導入している。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 基幹教育院の設置

生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての姿勢と態度の育成を目的として、平成23年度に基幹教育院を設置し、大学改革活性化制度等を活用した全学的な教員ポストの再配分等により、専任教員76名(うち外国人教員5名)を配置している。

○ 経済学部における教育体制の整備

経済学部において、若手教員や女性教員を含めた多様な教員による教育体制整備に向けた取組を行った結果、専任教員における女性教員は平成21年度の1名(2.4%)から平成27年度の9名(20.5%)へ増加している。

(特色ある点)

○ 大学改革活性化制度による教員ポストの再配分

平成23年度から導入した大学改革活性化制度により、部局に配置される教員ポストの1%を原資とし、毎年度10件程度を対象に、部局の活性化及び大学の機能強化につながる組織改革計画のために教員ポストを再配分している。これにより、社会的要請等に応じたエネルギー基盤技術国際教育研究センター、キャンパスライフ・健康支援センター等の教育研究組織の新設・再編を推進している。

○ 九州・沖縄地域大学の連携による教職員の職能開発

教職員の職能開発に関し、九州・沖縄地域の大学(賛同校22大学)の教職員連携型研修事業として九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク(Q-Links)を代表校として主催し、各種研究会の開催、教育改善に関する新たな手法の開発に関するプロジェクト等を実施している。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ピアサポート制度の実施

大学院生による基幹教育学習サポート制度、図書館学習サポーター制度等の学習支援・履修相談に関する各種のピアサポート制度を実施している。また、大学院生の研究計画に対し、上限50万円までの支援を行うアカデミックチャレンジや、学業を助成するために九州大学基金支援助成事業として山川賞等の支援制度を整備している。

○ 各種学生支援の実施

大学独自の奨学金として、九大特別卒奨学金、博士後期課程奨学金等に加え、基幹教育において、特に優れた成績を修めた学生を顕彰する基幹教育奨励賞を平成27年度に創設している。また、平成25年度には、キャンパスライフ・健康支援センターに障害学生の全学的支援に取り組むコミュニケーション・バリアフリー支援室を設置しており、専任教員及び学術研究員を配置し、学生に対して、多様な人々の社会参加を円滑にするアクセシビリティを推進するための人材育成プログラム等を実施している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「非常に優れている」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新元素の発見

『科研費申請・獲得ハンドブック』等の刊行や、大型研究費の書類審査通過者に対するヒアリングのリハーサルの実施等、科学研究費助成事業の採択の増加に取り組んでいる。これにより、採択件数は平成22年度の1,536件から平成27年度の1,983件へ増加している。また、理学研究院教員を中心とする研究グループが発見した113番元素を、国際純正・応用化学連合(IUPAC)が新元素と認定し、新元素の命名権が与えられている。

○ 低コスト・高効率のエネルギーシステムの構築

平成22年度に設置したカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所では、低炭素排出かつ低コストなエネルギーシステムの構築及びエネルギー効率の向上を目指す基礎研究に取り組むとともに、当該研究所のサテライトを置くイリノイ大学(米国)や、外国人主任研究者が所属する海外拠点等と連携して、研究者交流、共同研究及び国際アウトリーチ活動を実施している。その成果として、外部資金について、受入件数は平成22年度の90件から平成27年度の324件へ増加し、受入金額は約11億8,600万円から約31億5,600万円を推移している。論文数は、第2期中期目標期間(平成22年度から平成27年度)に1,497件を公表している。

○ 第三世代有機発光材料(TADF)の創出

従来の10分の1程度のコストによる有機ELディスプレイ・パネル生産を可能とする第三世代有機発光材料(TADF)の開発や、スマート燃料電池社会実証事業として、九州大学水素ステーションの実証実験に取り組むとともに、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業や文部科学省の世界トップレベル研究拠点プログラム等の採択を受け、国の科学技術政策や社会的・経済的ニーズを踏まえた研究活動を推進している。

○ 部局横断の研究拠点の編成

世界有数の中核研究拠点となることを目指す7分野22の研究グループをリサーチコアとして認定し、部局の枠を越えた横断的組織編成を支援している。加えて、平成27年度から人文・社会科学分野の研究者を中心とした異分野融合研究を支援するつばさプロジェクトを実施し、21件の研究計画を支援している。また、平成25年度に、理工系3部局合同でエネルギー基盤技術国際教育研究センターを設置し、再生可能エネルギー、蓄電・蓄熱技術及び省エネルギー技術等の研究を実施している。デンマーク、米国、日本の3か国による国際共同研究、バージニア工科大学（米国）との組織対応型国際共同研究等に取り組んでおり、平成25年度から平成27年度までに181件の論文発表を行っている。

○ 理学部・理学研究院における研究の推進

理学部・理学研究院において、第2期中期目標期間に、物理学、化学、地球惑星科学、生物科学の自然科学の研究における3件のグローバルCOEプロジェクトを実施しており、その成果として、インパクトファクター10以上の学術雑誌に13件の論文が掲載されている。

○ 工学部・工学研究院における研究の推進

工学部・工学研究院において、平成22年度から平成26年度までの査読付き論文発表件数は、年度平均1,501件、学会等での発表件数は年度平均4,114件となっている。

○ 工学部・工学研究院における研究成果による各賞の受賞

工学部・工学研究院において、熱工学の「不可逆エレクトロポレーションに関する研究」や機能物性化学の「第三世代有機EL発光材料の研究」等、7細目で8件の卓越した研究成果があり、平成22年度から平成26年度に日本学術振興会賞、日本学士院学術奨励賞、文部科学大臣表彰（科学技術賞）、文部科学大臣表彰（若手研究者賞）、アジア生物工学会賞等を含め、合計393件の賞を受賞している。

○ 芸術工学部・芸術工学研究院における有機的な研究の連携

芸術工学部・芸術工学研究院において、平成25年度に応用知覚科学研究センター、平成26年度に応用生理人類学研究センター、平成27年度にソーシャルアートラボを設置し、人間の基礎的研究からデザイン実践まで有機的な連携を組織的に進めている。これにより、デザイン学の「JR博多口駅前広場のデザイン」等の研究成果があり、平成23年度グッドデザイン賞等、第2期中期目標期間における教員の受賞件数は、合計89件となっている。

○ 芸術工学部・芸術工学研究院における科学研究費助成事業の採択

芸術工学部・芸術工学研究院において、科学研究費助成事業の採択額は、平成22年度の約1億2,700万円から平成27年度の約2億2,600万円へ増加している。

○ 農学部・農学研究院における研究成果による各賞の受賞

農学部・農学研究院において、学術面では、特に植物分子・生理科学、応用分子細胞生物学、木質科学、食品科学において卓越した研究成果がある。受賞件数は、平成16年度から平成19年度の平均34件から、平成22年度から平成26年度の平均72件へ増加しており、次世代研究スーパースター養成プログラムによって育成した研究者や女性枠により採用した研究者が文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞している。

○ 農学部・農学研究院における研究の推進

食品機能デザイン研究センターの設置につながった「緑茶カテキンの生理機能発現メカニズムの解明とその応用展開」等、拠点形成に結び付いた研究成果がある。

○ 数理学研究院における研究成果による各賞の受賞

数理学研究院において、平成26年度に4年に一度開催の国際数学会議の招待講演者に選出されているほか、平成24年度以降、日本数学会の重要な賞や国際的な賞(Ito Prize)等の受賞がある。

○ 生体防御医学研究所における研究の推進

生体防御医学研究所において、皮膚細胞から肝細胞を作出する技術を開発した「肝・胆管細胞の分化機構の解明と再生医療」、細胞記憶の刷り込み機構を解明した「生殖細胞分化におけるエピゲノム制御」、健康に重要な体内リズムの維持機構を解明した「タンパク質分解の制御とがん及び成人疾患」等、移植医療やがん治療等の臨床応用研究による社会貢献が期待される研究成果がある。

○ 先導物質化学研究所における研究成果による各賞の受賞

先導物質化学研究所において、機能物性化学の「ナノ構造化液晶の構造・物性およびその応用に関する研究」は、平成22年度高分子学会賞(科学部門)等を受賞している。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産業技術に関する数学研究拠点の設置

平成23年度に、産業技術に関する数学研究拠点としてマス・フォア・インダストリ研究所を設置し、平成25年度に、共同利用・共同研究拠点「産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点」として認定されたことに加え、平成26年度に民間企業と連携し、人間の行動や心理を明らかにする社会科学研究とビッグデータを活用した数理技術を融合した研究を行う共同研究部門を開設するなど、産業技術上の数理的課題解決に基づいた産学連携を推進している。

○ 女性研究者の積極的採用

平成21年度から文部科学省の女性研究者養成システム改革加速事業に「女性枠設定による教員採用・養成システム」が採択され、女性研究者を採用する際に受入部局における男女共同参画推進の取組状況及び採用後の支援体制を合わせて審査する部局間競争方式を導入するなどの取組を行っている。女性教員比率は平成22年度の9.4%から平成27年度の13.1%へ増加している。

○ 主幹教授制度及び研究活動表彰制度の実施

高い業績を有し、研究戦略の先導的な役割を担う研究者に対して優遇措置を講じる主幹教授制度により、第2期中期目標期間には32名に称号を付与し、先導的学術研究拠点の設置や、外国人研究者の雇用経費の優先配分を行っている。また、研究者の能力や業績に報いる制度として、共同研究費、受託研究費、競争的資金の受入額が一定の額を超えた研究者に対する研究活動表彰制度を実施し、平成27年度までに566名を表彰している。

○ 理学部・理学研究院における革新的研究体制の導入

理学部・理学研究院において、研究活動拠点の整備拡充のため、平成24年度から平成26年度に3つの研究特区を配置しているほか、主幹教授制度により研究センター等の研究体制を整備している。

○ 工学部・工学研究院における社会的要請に対応する研究体制の整備

工学部・工学研究院において、第2期中期目標期間に、環境、資源、エネルギー、機械、航空宇宙、物質材料等の工学分野において、17の戦略的研究センターを設置し、大型研究資金や大学改革活性化制度による最先端の研究を重点的に推進している。また、文部科学省のナノテクノロジー・プラットフォーム事業に採択され、最先端の電子顕微鏡設備や、物質合成・解析設備の共同利用と研究支援を推進し、最先端研究や挑戦的な萌芽研究の加速化と効率化を図っており、第2期中期目標期間の利用状況は年度平均650件となっている。

○ 農学部・農学研究院における研究支援体制の整備

農学部・農学研究院において、研究基盤整備に関する方針（インフラストラクチャー・ポリシー）、研究組織運営に関する方針（マネジメント・ポリシー）、研究成果に関する方針（アウトカム・ポリシー）に基づいて、独自のサバティカル（特別研究期間）制度や短期集中型研究支援制度の実施、独自のリサーチ・アドミニストレーター（URA）の設置による研究企画支援・コーディネーション体制の強化、「平成25年度女性枠設定による教員採用・養成システム」での支援等、研究支援の体制を整備している。

○ システム情報科学研究院における研究体制の整備

システム情報科学研究院において、科学研究費助成事業の基盤研究（S）等による研究成果を基に、4つの研究センター（プラズマナノ界面研究センター、味覚・嗅覚センサ研究開発センター、革新的マーケットデザイン研究センター、アーキテクチャ指向フォーマルメソッド研究センター）を新設している。

○ 先導物質化学研究所における研究体制の整備

先導物質化学研究所において、平成21年度から平成26年度に実施した戦略的創造研究推進事業・総括実施型研究（ERATO）の取組及び研究成果を基に、ソフトマテリアルの科学・技術に関する国際ハブ型拠点を形成するためのソフトマテリアル部門を平成27年度に設置している。

(特色ある点)

○ 若手研究者等への研究支援の実施

平成23年度から導入した九州大学テニユアトラック制により採用された教員が自立的な研究を行えるよう、全学組織である高等研究院に所属させ、各部局は研究費及びそのほかの研究環境を支援する体制を構築している。また、研究活動基礎支援制度、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）等により、若手研究者等に対して、研究費、海外派遣経費等を支援しており、37名が文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞している。

(Ⅲ) 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標」に関する中期目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国内外の機関との連携活動の推進

国内外の機関との連携として、エジプトにおける実践的かつ国際水準の教育を目指す「エジプト日本科学技術大学 (E-JUST) 支援プログラム」や、上海交通大学 (中国)、同济大学 (中国)、日本の民間企業等と連携し、中国の大都市における循環型廃棄物処理技術開発を行う「アジア都市ごみ地盤の斜面崩壊防止プロジェクト」を実施している。国内では、福岡都市圏20大学等と連携した大学ネットワークふくおかとの連携事業や、伊都キャンパスに隣接する福岡県糸島市と連携し、毎年度100件を超える連携事業を実施している。これらの取組により、第2期中期目標期間における海外からの共同研究の受入件数は274件、受託研究の受入件数は89件となっている。また、公開講座の実施件数は253件、一般市民向け講演会及びセミナーの開催件数は1,122件となっている。

○ 農学部・農学研究院における研究成果の社会還元

農学部・農学研究院において、社会、経済、文化面では、特に応用分子細胞生物学、水圏生命科学において特徴的な研究成果がある。また、大学ブランド牛「QBeef」、果実ブランド「みつしずく」等、製品化を通じて研究成果の社会への還元を図っており、地域産業の特色を踏まえた地域貢献に取り組んでいる。

② 国際化に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際社会で活躍する人材の育成

平成23年度に文部科学省の大学の世界展開力強化事業に「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」が採択され、上海交通大学、釜山大学校(韓国)とともに、出身大学及び留学先大学において、自らの専攻分野に加えエネルギー環境理工学を学び、双方から学位を取得するダブル・ディグリープログラムを実施するなど、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

○ 英語の授業のみで学位取得が可能なコースの開設

文部科学省の大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業を活用し、英語の授業のみで学位が取得できる国際コース64コースを開設しており、当該コースの在籍者数は平成22年度の298名から平成27年度の666名へ増加している。また、英語による授業回数は平成24年度の500回から平成27年度の1,350回へ増加している。

○ 外国人教員の増加

国際交流協定締結大学等からの外国人教員招へいを支援する大学・部局間交流協定等推進事業等により、外国人教員数は平成22年度の73名から平成27年度の134名へ、外国人教員比率は3.3%から5.4%へ増加している。また、平成26年度から新規採用教員は、原則として5年間は英語による授業を行うこととするなど、教育の国際化に取り組んでいる。

○ 海外留学生の増加

平成24年度に文部科学省のグローバル人材育成推進事業に採択された「国際的視野を持ったアグリバイオリーダーの育成」の実施や交換留学制度等の派遣先大学数、派遣者数の増加に取り組んだことにより、留学生数は平成23年度の444名から平成27年度の907名へ、全学生に対する比率は2.3%から4.8%へ増加している。

○ 留学生受入体制の充実

留学生向けの住居等の借り上げや、ドミトリーの建設を行うとともに、平成25年度から外国人留学生が病気・事故等で緊急事態が発生した場合に備え、医療機関を受診する際の通訳や母国への移送を行う「留学生の緊急時支援・医療支援制度」を導入するなど、留学生受入体制の充実を図っている。これにより、外国人留学生の受入数は、平成22年度の2,469名から平成27年度の3,149名へ増加している。

○ 工学府における英語のみで学位取得が可能なコースの設置

工学府において、平成22年度から全専攻に外国人留学生を対象として英語のみで学位を修得できる国際コースを設置している。

(特色ある点)

○ 国際産学官連携の推進体制の整備

平成23年度に、国際法務の専門人材を配置し、契約書作成・安全保障輸出管理等の国際的な法務活動を支援する国際法務室を設置するなど、国際産学官連携を推進するための体制整備を行っている。これにより、海外政府ファンド63件の採択等につながっている。

○ 国際的評価の向上に向けた取組

平成26年度に、文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援に「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成 (SHARE-Q)」が採択され、平成27年度に海外の大学院における研究歴等を有する学術研究員1名を配置したレピュテーション・マネジメントユニットを設置している。当該ユニットは戦略的な情報発信等に取り組むとともに、サイエンスコミュニケーションの向上等に関するワークショップを開催するなど、世界大学ランキング等における国際的評価の向上に向けた取組を進めている。

③ 学術情報基盤に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「学術情報基盤に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 附属図書館の機能向上への取組

利用者のニーズに即した蔵書の整備により、附属図書館の年間平均貸出数は、第1期中期目標期間(平成16年度から平成21年度)の約21万冊から第2期中期目標期間の約25万冊へ増加している。また、能動的学習環境としてアクティブラーニングスペース等の整備や、平成23年度に設置した附属図書館付設教材開発センターによる電子教材等の作成及び動画サイト等への公開等、学生・教職員が効果的に学習・研究等が行えるよう附属図書館の機能向上に取り組んでいる。

○ 学術情報の発信機能の強化

電子ジャーナルはオープンアクセス誌を含め約8万4,000タイトル、電子書籍は約10万冊を整備し、利用者に提供しているほか、炭素資源産地(筑豊石炭産地)関係資料をはじめとする貴重資料の電子化による公開を進めている。また、九州大学学術情報リポジトリの充実を図り、登録コンテンツ数は、平成22年度の約1万4,000件から平成27年度の約2万8,000件へ増加するなど、学術情報の収集・蓄積・提供を行うための環境整備を進めている。

○ 附属図書館の組織・運営体制の整備

統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻と連携し、図書館をフィールドワークの場として、図書館職員が授業、演習等をサポートしたほか、当該専攻との共催による「ライブラリーサイエンスの現在」をテーマとした連続講演会を平成23年度から平成25年度までに15回開催し、参加者数は延べ475名となっている。さらに、図書館職員が教員を兼務し、同専攻の専任教員として直接的に教育・研究に参画している。また、図書館サービスに関して研究開発を行う附属図書館研究開発室を設置し、教職協働による各種の調査活動を行うほか、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校図書館（米国）等の海外大学の図書館との交流を通じて、図書館の組織・運営体制を整備している。

（特色ある点）

○ ネットワーク情報共有の安全化

ネットワークを介した情報共有を安全に行うため、ファイル共有システムを平成22年度に導入し、学生及び教職員に提供するとともに、平成25年度入学生からパソコンを必携化し、包括ライセンス契約に基づく基本ソフト等の無料提供を行っている。また、平成26年度にサイバーセキュリティセンターを設置し、メリーランド大学ボルチモア校（米国）と連携して、サイバーセキュリティ先端技術の研究開発等に取り組んでいる。

（2）附属病院に関する目標

多職種連携型教育及び専門能力向上教育プログラムの開発に取り組むなど、質の高い医療人材の養成を推進している。また、文部科学省の橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業や、厚生労働省の臨床研究中核病院整備事業等の実施を通じて、臨床研究推進体制を構築し、基礎研究から臨床への実用化を推進している。診療面では、海外医療機関等とのネットワークを構築するなど、国際遠隔医療を推進しているほか、北部九州地区における小児医療の充実に取り組んでいる。

<特記すべき点>

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 基礎研究から臨床への実用化支援体制の強化・整備

基礎研究から臨床への実用化を支援する体制を強化するため、平成25年度に、「ARO（Academic Research Organization）次世代医療センター」が中心となり、基礎研究により生み出されるシーズの社会への還元を促進する「西日本アカデミアTRネットワーク（West Japan Academia TR network）」を構築し、学外シーズの採択を年々増加させている（平成25年度：3件、平成26年度：15件、平成27年度：33件）。さらに、アカデミアの研究と産業界との間を結び、円滑な連携を恒常的に支援する「Asia-Pacific Research and Development Network（ARDENT）」を構築するなど、産学官のTR関連情報の共有化・臨床開発連携推進のための体制を整備している。

○ 臨床研究の拠点化に向けた取組の実施

トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進するためにシーズ育成やネットワークの構築等の支援を実施したほか、臨床研究の適正性・安全性・倫理性に対するガバナンス体制の強化等の臨床研究の基盤整備の推進を図り、医師主導治験や先進医療の臨床試験に取り組んだ結果、平成27年度に医療法上の臨床研究中核病院の承認を受け、今後更なる臨床研究における拠点として活動できる体制を整えている。

（診療面）

○ 小児医療の充実に向けた取組

全国の大学病院として初となる「小児救命救急センター」を平成25年度に開設し、北部九州地域の小児三次救急医療の拠点として重篤小児救急患者の救命率の向上（北部九州3県（福岡県、長崎県、佐賀県）における小児（0～14歳）の死亡率（人口千対）：平成22年0.30%→平成26年0.24%）に貢献している。また、平成26年度には、全国の大学病院で初めて、慢性疾患を持つ小児患者の成人医療へのスムーズな移行をサポートする「トランジショナルケア外来」を開設するなど、小児医療の充実を図っている。

○ 国際遠隔医療の推進

アジアを中心とした海外の医療機関等との間で、高精細な医療動画を送受信できる「国際遠隔医療教育ネットワーク」を57か国・441医療機関等との間で構築し、日常的に情報交換を行って医療人養成に係る知識・技術の共有を行っているほか、海外在住の外国人を想定した遠隔医療相談を行うための「国際遠隔医療相談システム」を構築し、平成26年度に海外の患者に対して第一例目の遠隔医療相談を行うなど、国際遠隔医療を推進している。

（運営面）

○ 九州大学病院別府病院の地域医療連携体制の強化による増収

大学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度により、生体防御医学研究所の附属施設であった「別府先進医療センター」を研究所組織から切り離し、平成23年度に「九州大学病院別府病院」として、診療科の再編や整形外科・麻酔科の新設、地域医療ニーズに応えるために地域医療機関にヒアリングを行うなどの地域医療連携体制の強化等に努めた結果、平成27年度の病院収入は、対平成22年度比5.9億円の増収となっている。

○ 医薬品及び診療材料費の節減に向けた取組

経費節減方策として、医薬品及び診療材料の調達に当たり、ベンチマークシステム等を活用し価格交渉を行うことで、平成22年度から平成27年度の6年間で7.1億円の大幅な経費削減を実現している。また、後発医薬品への切替えを年々拡大することで、2億円以上の経費削減を実現している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善	○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営				○	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 全学的な協議体制による大学改革の推進

総長のリーダーシップの下、平成24年度に「新たな百年に向けての基本理念」と「9つの目指す姿と行動計画」を定め、創立百周年記念式典において広く学内外に宣言している。このような行動計画等を取りまとめるにあたり、毎月開催の「役員・部局長懇談会」により本部と部局との連携機能を強化したことが効果を発揮している。さらに平成25年度に本部と部局長等とのタスクフォースにより将来構想実現に向けた協議や平成26年度以降に本部と部局間で「九州大学アクションプラン2015」の検討を進めるなど、全学的に改革に取り組んでいる。

○ 大学改革活性化制度の導入による重点的資源配分の実施

毎年度、部局に配置される教員ポストの1%を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画のうち優先度の高い計画を全学の委員会等で審査・選定の上、当該計画の実施に必要な教員ポストを再配分する「大学改革活性化制度」を平成23年度に導入し、第2期中期目標期間中に47件(合計105人の教員ポストの学内再配置)の計画への重点的資源配分を行っている。選定された計画においては、ERATOやCRESTなど大型競争的資金の獲得や、著名なジャーナルへの論文掲載を実現している。

○ 全教員を対象とした「教員業績評価」の実施

全教員が教育・研究等の活動分野（5分野）について3年間の活動計画を示し、3年終了後に評価を実施する「教員業績評価」を第2期中期目標期間中に2度実施し、社会に対する説明責任を果たすため、評価結果を、全学的に総括してウェブサイトで公表している。なお、この評価結果は部局長による所属教員の昇給・昇任の指標等に参考活用されるなど、評価結果の有効活用が行われ、評価制度の定着が図られている。

（改善すべき点）

○ 会計処理体制の不備

会計処理体制の不備について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

（理由） 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、優れた取組を数多く実施していること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 多様な方策による大規模な経費削減の達成

経費を節減するため、複写機契約における集約化、消費税算定方式の変更、リバースオークションの導入等多様な経費節減策に取り組んでおり、加えてウイルス対策ソフトを大学所有のパソコンに台数無制限でインストールできる契約形態（アカデミックサブスクリプションプログラム）を平成23年度に導入したことにより第2期中期目標期間中に約27億8,000万円の経費を節減するなど、大きな成果を上げている。

○ 基金の拡大に向けた取組の推進

平成23年の創立百周年を契機に百周年記念事業に取り組み、総長・理事の働きかけに基づき各界で活躍する著名な同窓生の参画を得て発足させた「九州大学百周年記念事業推進会」と大学とが密接な連携の下で募金活動を展開し、平成26年度末までに建物建設費を含めて総額約100億円の寄附を獲得している。この結果、第1期中期目標期間から第2期にかけて寄附金収入の伸び率が49%となっている。

○ URAによる支援等を通じた外部資金獲得額の増

外部資金の獲得体制を強化するため、研究戦略の企画立案から知的財産の管理活用までを一体的に担うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成24年度以降各年度10名以上配置し、競争的資金への申請支援等を実施するほか、外部資金獲得に向けた取組に対して学内予算によるインセンティブ経費の配分を行っている。これらの取組の結果、科研費採択件数が増加するとともに、受託研究の受入額が約73億円（平成21年度）から約103億円（平成27年度）、共同研究の受入額が約19億円（同）から約28億円（同）へと増加している。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 豊富なデータを活用するための体制の整備

第2期中期目標期間評価に備えるため、各部局の教育研究活動について顕著な取組事例を入力・蓄積する「部局活動サマリ」を平成22年度に導入し、定性的データの着実な蓄積を進めるとともに、実際の評価作業に当たっては部局単位では収集が難しい、過去6年間の部局毎のプレスリリース数等の広報状況について調査・収集し、参考情報として部局に提供するなど、収集した客観的データの活用による自己点検・評価機能を強化している。加えて、平成24年度には拠点大学として「九州地区大学IR機構」を発足させ、連携校9大学と共に、アンケート調査や訪問調査を通じた大学評価・IRに関する調査研究や機構参加大学のベンチマークの作成を実施するほか、研修会の開催を通じてIR人材を育成している。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守、④広報・百周年記念事業

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

（理由） 中期計画の記載10事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不適切な経理、過年度評価において複数回指摘された事項があったこと等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 国際法務に係るコンプライアンス体制の強化

ダブルディグリー等複雑な国際交流協定や、一度に複数国の複数機関との調整が必要になる案件等の増加に伴い、国際法務機能を強化するため、契約交渉に必要なスキルを身につけた専門人材（国際担当コーディネータ、国際法務）を配置した「国際法務室」を平成23年度に設置している。このことにより、外国機関等との契約締結・交渉等を法務的な側面からサポートする機能や、コンプライアンス体制が強化されており、国際関係業務を扱う部署におけるリスクマネジメントの意識向上も図られている。

（改善すべき点）

○ 研究費の不適切な経理

研究費の不適切な経理について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 過年度評価において複数回指摘された事項

個人情報の不適切な管理（平成24～26年度評価）について、評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

○ 教養教育から専門教育につながる国際的に通用する学士課程教育を実施するための体制整備を目指した計画

平成23年度に全学的な教員ポストの再配分等により、専任教員71名及び外国人教員5名を配置した基幹教育院を設置し、生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての姿勢、態度（基幹）の育成を目指す教育を推進している。平成26年度には専門教育と連動しながら体系的に履修が進むよう配慮した教育課程を導入し、専門分野の異なる学生同士や、学生と教員との対話を中心とした授業として、基幹教育セミナー、課題協学科目等を展開している。

○ 教育システムの国際化を推進する観点から、第3期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による国際教養学部（仮称）の設置に向けた計画

平成30年度の学部設置に向け、総長のリーダーシップの下、教育担当理事を中心にワーキンググループにおいて検討を行っており、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等を取りまとめるとともに、新学部設置素案を策定している。